長野大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　長野大学

学長　中村英三

本学では、公的研究費の不正使用を防止するため、次のとおり公的研究費の不正使用防止に関する基本方針を定めます。

１．公的研究費の不正使用防止対策に関する責任体系を明確化し、学内外に公表します。

２．事務処理手続きに関する職務権限やルールを明確化するとともに、コンプライアンス教育を通じ関係者の意識向上を図り、抑止機能を備えた環境・体制の構築を図ります。

３．通報（告発）等の取扱い、調査および懲戒に関する規程を整備し、運用の透明化を図ります。

４．不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正使用防止計画を策定し、実効性のある対策を確実かつ継続的に実施します。

５．適正な予算執行を行うことができるよう、実効性のあるチェックシステムを構築し、公的研究費の適正な運営、管理を行います。

６．公的研究費の使用のルール等が適切に情報共有・共通理解される体制を構築します。

７．公的研究費の不正使用が起きない、起こさない環境づくりを目指し、実効性のあるモニタリング体制を整備、実施します。